

能代山本広域市町村圏組合議会会議録

令和 7 年 10 月 21 日 定例会

能代山本広域市町村圏組合議会

能代山本広域市町村圏組合議会会議録（定例会）

令和7年10月21日（火曜日）午後1時58分

出席議員（15名）

1番	今野	孝嶺	2番	堺谷	直樹
3番	加藤	徳良	4番	安井	和則
5番	渡邊	正人	6番	針金	勝彦
8番	須藤	正人	9番	皆川	鉄也
10番	平賀	真	11番	大高	翔
12番	武田	正廣	13番	荒谷	要伸
14番	土佐	正寛	15番	芦崎	達美
16番	加藤	彦次郎			

欠席議員（1名）

7番 島 貞一郎

地方自治法第121条による説明のための出席者

理事会代表理事	齊藤 滋宣
理事会代表理事 職務代理者	佐々木 文明
理事	田川 政幸
理事	堀内 満也

職務のために議場に出席した職員職氏名

事務局長	佐藤 清吾
事務局主幹	幸坂 晴二
事務局次長	田口 俊成
総務企画課参事	荒川 幸代
環境衛生課長	兜森 嘉治隆
総務企画課長補佐	坂田 亮
環境衛生課長補佐	長門 研英
消防本部消防長	泉 政樹
消防本部消防次長	伊藤 均
消防本部総務課長	杉谷 和彦
二ツ井消防署長	小山内 寿
三種消防署長	加勇田 清武
八峰消防署長	今井 正

議事日程第4号

令和7年10月21日（火曜日） 午後2時 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第17号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第5 議案第18号 能代山本広域市町村圏組合一般廃棄物処理施設に関する条例の制定について

日程第6 議案第19号 令和6年度能代山本広域市町村圏組合一般会計決算及び特別会計決算の認定について

日程第7 議案第20号 令和7年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3号）

日程第8 議案第21号 令和7年度能代山本広域市町村圏組合特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算（第1号）

日程第9 議案第22号 令和7年度能代山本ふるさと市町村圏基金特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程第4号のとおり

◎議長（安井和則君） ただいまより能代山本広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の出席議員は15名であります。

本日の議事日程は、日程表第4号のとおり定めました。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（安井和則君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第48条の規定により、11番大高翔さん、12番武田正廣さんを指名いたします。

日程第2 会期の決定

◎議長（安井和則君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

◎議長（安井和則君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配付したとおりであります。

この際、理事会代表理事より発言を求められております。よって発言を許します。理事会代表理事。

（代表理事 齊藤滋宣君 登壇）

◎代表理事（齊藤滋宣君） 能代山本広域市町村圏組合議会定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の事務事業の状況等について御報告いたします。

初めに、大雨による本組合での災害ごみの処理状況についてであります。8月及び9月の記録的大雨により、9月9日以降、構成市町で収集した災害ごみの搬入があり、その処理量は9月末までで、可燃ごみが88.8トン、家具等の粗大ごみが5.5トンとなっております。市町からは、搬出の見通しはおおむね10月末までと伺っておりますが、11月以降も被災者の方々から市町に相談が寄せられることも考えられますので、今後も市町と連絡を密に対応してまいります。

次に、一般廃棄物処理施設整備事業についてでありますが、9月末現在の進捗率は、ほぼ計画どおりの89%で、建設工事は大詰めを迎えております。現在、内装工事に加え、外構工事等も進めており、11月末には主な工事を終える見込みであります。また、融雪管敷設工事等に伴い、通行者の安全確保のため、9月6日から11月30日まで、国道101号から新施設までの道路を通行止めとしております。これに伴

い、北部粗大ごみ処理工場を利用される方には迂回をお願いしており、看板設置や交通誘導員の配置等、混乱を招かないよう対応しているところであります。利用者の皆様には御不便をおかけしておりますが、今後も周辺の安全対策に十分努め、工事を円滑に進めてまいります。

次に、能代消防署西消防出張所の廃止についてであります。令和5年度に策定しました消防職員定員適正化計画に基づき、7年度末で西消防出張所を廃止といたします。今後は、規程の改正等、廃止に向けて必要となる事務手続きを進めるとともに、地域住民の皆様への周知を図ってまいります。

次に、本年1月から9月末日までの当圏域における火災発生件数及び救急出場件数について申し上げます。

火災発生件数は15件で、前年と同数となっており、市町別では、能代市11件、藤里町1件、三種町2件、八峰町1件となっております。火災種別では、建物火災が9件、車両火災が4件、その他火災が2件となっております。

救急出場件数は2,673件で、前年と比較して31件の減となっており、市町別では、能代市1,858件、藤里町95件、三種町542件、八峰町178件となっております。事故種別では、急病が1,895件で最も多く、次いで一般負傷が335件となっております。

次に、令和6年度における主な直営施設の利用状況等についてであります。高齢者交流センターおとも苑の利用者数は2万8657人で、前年度に比較して231人の減、広域交流センターは1万8525人で、70人の増、スポーツリゾートセンターアリナスは18万5877人で、2万383人の増となっております。今後も適切な維持管理に努めるとともに、自主事業の実施やPRを通じ、利用者の増加を図りたいと考えております。

次に、令和6年度における衛生3施設のごみ、し尿の搬入状況についてであります。南部清掃工場への可燃ごみの搬入量は2万982トンで、前年度に比較して792トンの減、北部粗大ごみ処理工場へのごみ搬入量は1,117トンで、120トンの減、中央衛生処理場へのし尿等の搬入量は3万4984トンで、1,252トンの減となっております。今後もこれら施設の適正な稼働に努め、圏域住民の安心・安全な生活を支えてまいります。

次に、本日提案しております議案の概要について御説明いたします。

議案第17号職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、職員の仕事と育児・介護との両立支援制度を拡充しようとするものであります。

議案第18号能代山本広域市町村圏組合一般廃棄物処理施設に関する条例の制定については、新たなごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設を設置するとともに、現行の南部清掃工場及び北部粗大ごみ処理工場を廃止しようとするものであります。

議案第19号は、令和6年度一般会計決算及び特別会計決算の認定についてであります。一般会計の決算額は、歳入総額87億7075万1004円、歳出総額86億3885万1454円で、歳入歳出差引額は1億3189万9550円となっております。

特別養護老人ホーム運営事業特別会計の決算額は、歳入総額3億6933万6463円、

歳出総額3億4217万5503円で、歳入歳出差引額は2716万960円となっております。

能代山本ふるさと市町村圏基金特別会計の決算額は、歳入総額166万5663円、歳出総額111万8505円で、歳入歳出差引額は54万7158円となっております。

議案第20号は、令和7年度一般会計補正予算案で、歳入歳出それぞれ1億2698万4000円を追加し、補正後の総額を119億603万1000円とするものであります。

歳入は、繰越金の追加で、歳出は、給与システムを令和7年度税制改正へ対応させる更新委託料の計上、県主催の視察へ参加する職員旅費の計上、消防車等公用車に設置しているカーナビ及び携帯電話のNHK放送受信料の計上、及び予備費の追加であります。

議案第21号は、令和7年度特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算案で、歳入歳出それぞれ2,666万円を追加し、補正後の総額を3億8941万8000円とするものであります。

歳入は、決算による前年度繰越金の追加で、歳出は、予備費の追加であります。

議案第22号は、令和7年度ふるさと市町村圏基金特別会計補正予算案で、歳入歳出それぞれ2,000円を追加し、補正後の総額を164万5000円とするものであります。

歳入は、決算による前年度繰越金の追加で、歳出は、予備費の追加であります。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（安井和則君）　この際、暫時休憩いたします。

午後2時09分　休憩

午後2時11分　再開

◎議長（安井和則君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4　議案第17号職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

◎議長（安井和則君）　日程第4、議案第17号職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。当局の説明を求めます。事務局長。

（事務局長　佐藤清吾君　登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君）　議案第17号職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正について御説明いたします。本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、職員の仕事と育児・介護との両立支援制度を拡充しようとするものであります。

第1条は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正で、第18条の2関係ほかで、妊娠、出産または介護を申し出た職員等に、仕事との両立支援制度を周知するとともに、制度の請求に係る意向確認を行うこととするものであります。

第2条は、職員の育児休業等に関する条例の一部改正で、第17条関係ほかで、部分休業制度において、承認要件を緩和するとともに、1日の勤務時間の全部または一部について勤務しないことを選択できるようにするため、請求上限時間等の規定

を整備するものであります。

附則第1項において、この条例は公布の日から施行するとしております。また、附則第2項において、職員の育児休業等に関する条例の一部改正に伴う経過措置を規定しております。以上、御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（安井和則君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しました。

日程第5 議案第18号能代山本広域市町村圏組合一般廃棄物処理施設に関する条例の制定について

◎議長（安井和則君） 日程第5、議案第18号能代山本広域市町村圏組合一般廃棄物処理施設に関する条例の制定についてを議題といたします。当局の説明を求めます。事務局長。

（事務局長 佐藤清吾君 登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君） 議案第18号能代山本広域市町村圏組合一般廃棄物処理施設に関する条例の制定について御説明いたします。本案は、新たな一般廃棄物処理施設を設置するとともに、現行の南部清掃工場及び北部粗大ごみ処理工場を廃止しようとするものであります。

第2条において、名称は能代山本クリーンセンター、位置は能代市竹生字天神谷地122番地1と定めております。

第3条は使用者について、第4条は使用の許可について、第5条は使用の制限について、それぞれ規定しております。

第6条は施設の使用料について、搬入する廃棄物の量が100キログラム以下の場合は1,000円、100キログラムを超える場合は1,000円に、100キログラムを超える部分について10キログラムごとに100円を加算した額と定めております。

第7条は使用料の減免について、第8条は使用料の不還付について、第9条は使用の許可の取消し等について、第10条は損害の賠償等について、第11条は規則への委任について、それぞれ規定しております。

附則第1項において、この条例は令和8年4月1日から施行するとしております。また、附則第2項において、能代山本広域市町村圏組合ごみ焼却施設に関する条例及び能代山本広域市町村圏組合粗大ごみ処理施設に関する条例は廃止する、としております。以上、御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（安井和則君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しました。

日程第6 議案第19号令和6年度能代山本広域市町村圏組合一般会計決算及び特別会計決算の認定について

◎議長（安井和則君） 日程第6、議案第19号令和6年度能代山本広域市町村圏組合一般会計決算及び特別会計決算の認定についてを議題といたします。当局の説明を求めます。事務局長。

（事務局長 佐藤清吾君 登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君） 議案第19号令和6年度能代山本広域市町村圏組合一般会計決算及び特別会計決算の認定について御説明いたします。本件で認定を求めるのは一般会計決算、特別養護老人ホーム運営事業特別会計決算及び能代山本ふるさと市町村圏基金特別会計決算であります。

初めに一般会計についてであります。決算書をお願いいたします。初めに歳入でございますが、収入済額の合計は87億7075万1004円で、不納欠損額、収入未済額はございません。歳出でございますが、支出済額の合計は86億3885万1454円、翌年度繰越額は無く、不用額は1億3101万5546円であり、予算執行率は98.5%であります。歳入歳出差引残額は1億3189万9550円となっております。

決算の主な内容について事項別明細書により説明いたします。なお、歳入では収入済額、歳出では支出済額を申し上げます。歳入1款分担金及び負担金、1項負担金は67億1150万4000円で、1目事務費負担金は6655万6000円、以下、項目ごとの構成4市町の内訳は備考欄のとおりであります。2目民生費負担金9830万4000円は高齢者交流センター運営費及び介護認定審査会運営費負担金、3目衛生費負担金45億3738万3000円は在宅当番医制実施事業費、病院群輪番制病院運営事業費、衛生総務費、南部清掃工場運営費、北部粗大ごみ処理工場運営費、中央衛生処理場運営費及び一般廃棄物処理施設整備事業費の各負担金、4目消防費負担金18億3443万6000円は消防費、消防施設費負担金及び消防費特別負担金、5目教育費負担金1億7482万5000円は広域交流センター運営費及びスポーツリゾートセンター運営費負担金であります。

2款使用料及び手数料、1項使用料は1億2443万165円で、1目民生使用料900万850円は高齢者交流センター使用料、2目衛生使用料6537万6045円は南部清掃工場、北部粗大ごみ処理工場及び中央衛生処理場使用料、3目教育使用料5005万3270円は

広域交流センター及びスポーツリゾートセンター使用料です。2項手数料は94万7500円で危険物規制事務手数料等です。

3款国庫支出金、1項国庫補助金は17億7589万1000円で、循環型社会形成推進交付金です。

4款財産収入、1項財産運用収入は28万7804円で、工事現場事務所用敷地料等です。2項財産売払収入は8,812円で、分取林売払収入です。

5款1項繰越金は1億3137万2447円で、前年度繰越金です。

6款諸収入1項受託事業収入は3万8500円で、要介護認定審査及び判定事務受託事業収入です。2項預金利子は収入無し、3項雑入は2627万776円で、主なるものは消防学校教務職員派遣費用負担金、消防防災航空隊員派遣費用交付金です。

次に、歳出についてです。1款1項議会費は133万9989円で、主なるものは議員報酬及び視察研修旅費です。

2款総務費1項総務管理費は6528万5046円で、1目一般管理費6267万3486円の主なるものは事務局職員の人事費、2目企画費261万1560円の主なるものは広報印刷費です。2項監査委員費は7万3287円で、報酬及び決算審査意見書印刷費です。

3款民生費、1項社会福祉費は1億1340万4300円で、1目高齢者交流センター運営費は8128万3100円で、主なるものは職員人事費と施設運営に係る需用費、2目介護認定審査会運営費は3212万1200円で、主なるものは認定審査委員報酬と職員人事費です。

4款衛生費、1項保健衛生費は2612万1378円で、在宅当番医制実施事業委託料及び病院群輪番制病院運営事業補助金です。2項清掃費は63億1977万115円で、1目衛生総務費3121万6741円の主なるものは職員人事費、2目南部清掃工場運営費4億6034万687円の主なるものは施設運転管理業務等委託料と定期点検補修、燃焼設備等補修工事費、3目北部粗大ごみ処理工場運営費7736万6284円の主なるものは施設運転管理業務等委託料、4目中央衛生処理場運営費4億2991万1264円の主なるものは施設運転管理業務等委託料と定期点検補修等工事費、5目一般廃棄物処理施設整備事業費53億2093万5139円の主なるものは設計・施工管理等業務委託料と、一般廃棄物処理施設整備工事費です。

5款1項消防費は18億8504万3183円で、1目本部費3億1279万8392円の主なるものは職員人事費と消防緊急通信指令施設保守業務委託料、2目署費15億2565万9791円の主なるものは職員人事費、3目消防施設費4658万5000円は修繕料です。

6款教育費、1項社会教育費は2545万9861円で、主なるものは広域交流センター職員人事費と施設運営に係る需用費です。2項保健体育費は2億235万4295円で、主なるものはスポーツリゾートセンター職員人事費と施設運営に係る需用費及び委託料です。

7款予備費は、充用額が156万1149円で、予算残額が1979万4851円となっております。実質収支に関する調書は記載のとおりでございます。

次に特別養護老人ホーム運営事業特別会計についてであります。歳入は、収入済額の合計が3億6933万6463円で、不納欠損額及び収入未済額はありません。歳出は、支出済額の合計が3億4217万5503円、不用額2330万7497円で、予算執行率は93.6%

であります。歳入歳出差引残額は2716万960円となっております。

決算の主な内容について事項別明細書により説明いたします。歳入1款サービス収入、1項介護給付費収入は2億2127万6274円で、1目施設介護サービス費収入が2億165万9544円、2目居宅介護サービス費収入が1961万6730円です。2項自己負担金収入は4982万2996円で、施設入所分及び短期入所生活介護分です。

2款県支出金、1項県補助金は65万5845円で、介護職員処遇改善支援補助金です。

3款財産収入、1項財産運用収入は5万5678円で、特別養護老人ホーム運営基金運用利子です。

4款寄附金は、収入ありません。

5款1項繰入金は3800万2000円で、特別養護老人ホーム運営基金繰入金です。

6款1項繰越金は5902万4396円で、前年度繰越金です。

7款諸収入、1項受託事業収入は4万1250円で、要介護認定調査受託事業収入です。2項雑入は45万8024円で、主なるものは給食費繰替金戻入です。

歳出1款民生費、1項社会福祉費は3億4211万9825円で、主なるものは職員人件費と施設運営に係る需用費です。

2款1項基金積立金は5万5678円で利子分の積立金です。なお、年度末の基金残高は1億6726万1015円となっております。

3款公債費及び4款予備費は支出がありませんでした。実質収支に関する調書は記載のとおりです。

次に、能代山本ふるさと市町村圏基金特別会計についてであります。歳入は収入済額の合計が166万5663円で、不納欠損額及び収入未済額はありません。歳出は支出済額の合計が111万8505円、不用額54万6495円で予算執行率は67.2%であります。歳入歳出差引残額は54万7158円となっております。

決算の主な内容について事項別明細書により説明いたします。歳入1款財産収入、1項財産運用収入は109万8000円で、ふるさと市町村圏基金運用利子です。

2款1項繰越金は56万7663円で、前年度繰越金です。

歳出1款1項商工費は111万8505円で、主なるものは一般社団法人あきた白神ツーリズム運営費補助金です。

2款予備費は支出がありません。実質収支に関する調書は記載のとおりです。以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（安井和則君） これより質疑を行います。まず、一般会計決算の歳入について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 質疑なしと認めます。

次に、一般会計決算の歳出について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 質疑なしと認めます。

次に、特別会計決算全部について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 質疑なしと認めます。これをもって、本決算に係る全ての質

疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（安井和則君） 討論なしと認めます。

この際、採決の前に申し上げます。本案は、組合規約第7条の2に規定する粗大ごみ処理施設に関する3市町から選出されている議員の出席者の過半数の賛成を含む、出席議員の過半数で決する特別議決事件であります。

これより採決いたします。本決算は認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、本決算は認定することに決しました。

日程第7 議案第20号令和7年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3号）

◎議長（安井和則君） 日程第7、議案第20号令和7年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算第3号を議題といたします。当局の説明を求めます。事務局長。

（事務局長 佐藤清吾君 登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君） 議案第20号令和7年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算第3号について御説明いたします。条文の第1条において、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2698万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ119億603万1000円と定めております。

予算の内訳は事項別明細書で御説明いたします。まず歳入でありますが、5款1項繰越金は1億2698万4000円の追加で、前年度繰越金であります。

歳出でありますが、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は44万円の追加で、給与システム更新業務委託料、5款消防費、1項消防費、1目本部費は14万3000円の追加で、職員視察旅費、2目署費は239万1000円の追加で、カーナビ等に係るN H K の放送受信料であります。

6款教育費、2項保健体育費、1目スポーツリゾートセンター運営費は9万9000円の追加で、放送受信料、7款1項予備費は1億2391万1000円の追加であります。

以上、御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（安井和則君） 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（安井和則君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（安井和則君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しました。

日程第8 議案第21号令和7年度能代山本広域市町村圏組合特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算（第1号）

◎議長（安井和則君） 日程第8、議案第21号令和7年度能代山本広域市町村圏組合特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。当局の説明を求めます。事務局長。

（事務局長 佐藤清吾君 登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君） 議案第21号令和7年度能代山本広域市町村圏組合特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算第1号について御説明いたします。条文の第1条において、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,666万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8941万8000円と定めております。

予算の内訳は事項別明細書で御説明いたします。まず歳入ですが、5款1項繰越金は2,666万円の追加で、前年度繰越金であります。

歳出ですが、4款1項予備費は2,666万円の追加であります。以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（安井和則君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しました。

日程第9 議案第22号令和7年度能代山本ふるさと市町村圏基金特別会計補正予算（第1号）

◎議長（安井和則君） 日程第9、議案第22号令和7年度能代山本ふるさと市町村圏基金特別会計補正予算第1号を議題といたします。当局の説明を求めます。事務局長。

（事務局長 佐藤清吾君 登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君） 議案第22号令和7年度能代山本ふるさと市町村圏基金特別会計補正予算第1号について御説明いたします。条文の第1条において、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ164万5000円と定めております。

予算の内訳は事項別明細書で御説明いたします。まず歳入ですが、2款1項繰越金は2,000円の追加で、前年度繰越金であります。

歳出ですが、2款1項予備費は2,000円の追加であります。以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（安井和則君） 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（安井和則君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（安井和則君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午後3時41分 休憩

午後3時42分 再開

◎議長（安井和則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議長（安井和則君） 本定例会は、提出議案の全部を議了いたしましたので、これをもって閉会いたします。

午後3時42分 閉会

令和7年10月21日

能代山本広域市町村圏組合議会

議長 安井和則

署名議員 大高翔

署名議員 武田正廣